

内閣府政策統括官（防災担当）
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：政策調査員（非常勤）

採用予定者数：3名

（防災計画担当1名、普及啓発・連携担当1名、避難生活担当1名）

採用予定日：令和7年4月1日（火）

2. 業務内容

（1）防災計画担当

防災に係る企業の事業継続計画、防災に関する新技術の導入の促進等に関する業務について、担当参事官の下で調査及び分析等の事務を行う。

また、全国の大規模災害発生時に速やかに現地に赴き災害対応業務を行う場合がある。

（2）普及啓発・連携担当

ボランティア団体等との連携に関する基本的な政策に関する事項の企画及び立案並びに総合調整の業務について、担当参事官の下で調査及び分析等の事務を行う。

また、全国の大規模災害発生時に速やかに現地に赴き災害対応業務を行う場合がある。

（3）避難生活担当

被災者の避難生活に関する基本的な政策に関する事項の企画及び立案並びに総合調整の業務、被災者の避難生活に関する施策の推進に関する業務や被災者の避難生活に関してのシステム開発・運用等について、担当参事官の下で調査及び分析等の事務を行う。

また、全国の大規模災害発生時に速やかに現地に赴き災害対応業務を行う場合がある。

3. 応募資格等

以下に該当する方（年齢・性別不問）。

大学卒業の学歴又はこれと同等以上の学力を有するとともに、企業等におけるBCPや災害ボランティア等の防災に関する知識、調査・分析に関する能力を有し、民間企業等において、上記業務に関係する5年以上の実務経験を有する者。

なお、以下に該当する方は、応募できない。

(1) 日本国籍を有しない者

- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 勤務要件等

勤務地：東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎 8 号館

勤務時間：1 日 5 時間 45 分（10：00～12：00 及び 13：30～17：15）

土、日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は休み。

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をお願いすることがあります。

任期：令和 7 年 4 月 1 日から 2 年間

給与等：月額 10,500 円（予定）

* 上記の金額は、法律等の施行及び改正に伴い変更する場合あり。

* 健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

* 賞与・昇給なし

* 年次休暇 6 か月経過後に次の 1 年間分として 10 日付与
（全勤務日の 8 割以上出勤した場合）

* 夏季特別休暇 連続する 3 日間（7 月から 9 月の間に取得可能）

5. 応募方法等

(1) 提出書類

ア 履歴書（書式自由、写真貼付、連絡先（電話番号等）を必ず明記）

イ 志望動機（A 4 横書き 1,000 字以内、氏名記入）

ウ 経歴書（これまで従事した業務内容を具体的に記述、A 4 横書き、氏名記入）

エ 「3. 応募資格」を満たすことを証明できるものの写し 1 部（卒業証書等）

(2) 提出方法

下記応募先・問合せ先に郵送

※封筒の表面に、赤色で「政策調査員（2. 業務内容のいずれかを記載）応募書類在中」と明記のこと。

(3) 提出期限

令和 7 年 2 月 14 日（金）

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※選考は、応募の書類が届き次第、随時行います。

※1次選考の後、2次選考を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類の返却はしません。選考のみに使用し、使用後は責任を持って破棄いたします。

7. その他

採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きを行っていただくこととなります。

8. 応募先・問合せ先

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

内閣府政策統括官（防災担当） 庶務担当

電話：03-3593-2844